

(裏)

| 検査を受けようとする獣畜のうち、と畜場法第13条第1項第2号又は第3号の規定によりとさつしたものがあつた場合 | 整理番号 | とさつした日時 | とさつした場所 | とさつした理由 |
|--|------|---------|---------|---------|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

備考

- 1 この申請書は、とさつし、又は解体しようとする年月日ごとに別葉としてください。
- 2 検査を受けようとする獣畜の特徴については、毛色、体重等を記載してください。
- 3 「年齢」欄は、検査を受けようとする獣畜（牛を除く。）については当該獣畜の年齢（不明のときは、推定年齢）、牛については月齢（生後1月未満のときは、日齢）を記載してください。
- 4 「出生の年月日」及び「個体識別番号」欄は、検査を受けようとする獣畜が牛の場合に記載してください。
- 5 「個体識別番号」欄は、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法（平成15年法律第72号）第2条第1項の規定に基づき農林水産大臣が牛ごとに定める番号を記載してください。
- 6 「時間外の検査」欄は、高松市の休日を定める条例（平成元年高松市条例第4号）第1条第1項各号に掲げる日以外の日の午前8時30分から午後5時15分までの時間以外の時間帯に検査を受けようとする場合に○印を付けてください。
- 7 検査を受けようとする獣畜のうち、と畜場法第13条第1項第2号又は第3号の規定によりとさつしたものがあつた場合の整理番号については、該当する検査の獣畜の整理番号を記載してください。
- 8 欄内に記載事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 9 検査を受けようとする獣畜のうち、と畜場法第13条第1項第3号の規定によりとさつしたものがあつた場合は、その獣畜に係る獣医師の死亡診断書又は死体検案書を添付してください。